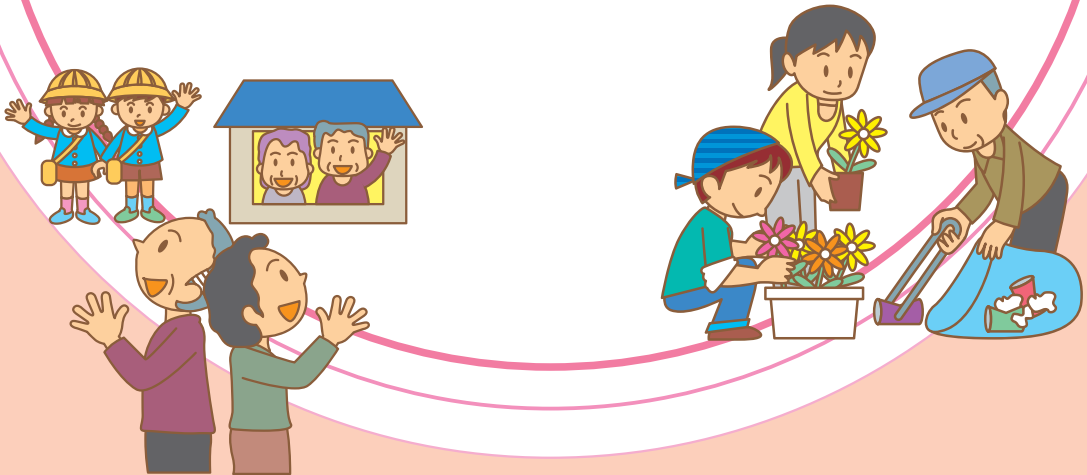


広げよう つながりの輪

～町会・自治会加入促進の手引き～



平成 28 年 (2016 年) 3 月

練馬区町会連合会

はじめに

私たちの暮らす練馬区は、昭和 22 年の誕生以来、みどり豊かな住宅都市として大きく発展してきました。

一方、経済の発展と急速な都市化、人々の働き方や価値観の多様化等により、地域への関心度が低下し、地域活動に参加する住民が減少するなど、「地域でのつながり・連帯感」が希薄化しています。そうしたことも深く関連しながら、町会・自治会の加入率も低下が続いています。

そもそも町会・自治会の良さとは何なのでしょう。正解は一つではありませんが、同じ地域に暮らしている様々な価値観の人が集まり、自由に意見が言え、気になることを話し合いながら、一緒に活動し、良さや課題を分かち合うことができる。このまちでみんなと一緒に生活しながら、一人では解決できない、行政でも解決ができない課題を、「私たち」で解決する、解決できる仕組みがあるということではないでしょうか。

今は町会・自治会に加入することが当たり前ではなく、入会を一人ひとりが選択する時代になっています。また、会員になっても、みんなが一様に町会・自治会に関わっていくということも難しくなっています。

そうした現状を十分に踏まえた上で、私たちがより多くの方と一緒に地域の良さや課題を分かち合っていくためには、各町会・自治会が改めて加入活動の仕組みを確認し、より一層工夫をしながら、一世帯でも多くの世帯の入会につなげていくことが重要ではないでしょうか。

町会連合会では、加入促進を進める体制づくりや住民への呼びかけ、区内外の取り組み事例等、参考となるものを本書にまとめました。

各町会・自治会の皆さまには、本書を参考に、それぞれの実情に応じた創意・工夫を凝らし、加入促進をより一層活発化していただくことで、魅力あふれる地域になることを期待しています。

平成28年3月

練馬区町会連合会

目次

I 町会・自治会の意義・現状 ● P.01

II 加入の進め方 ● P.03

- 1 加入を進める体制づくり
- 2 加入の進め方のポイント
- 3 訪問による呼びかけの進め方
- 4 集合住宅居住者への呼びかけの進め方

III 一般的な質問と回答 ● P.13

IV 事例紹介 ● P.17

- 1 まちの魅力と町会の PR パンフレットの作成による加入促進！
- 2 盆踊り大会を通じた活動の見える化による加入促進！
- 3 継続的な広報活動と活動の振り返りによる理解醸成！
- 4 その他の加入促進・退会予防等の取り組み事例

V 資料 ● P.28

I

町会・自治会の意義・現状

私たち町会・自治会は、地域に暮らす全世帯を加入対象として、私たちの暮らす地域を私たちの力で住みよくするために、多くは会員の主体的な関わりのもと、お祭りや防犯・防災、環境保全などの活動を行っています。

地域には昔からの住民、後から転入されてきた住民が暮らしています。また、世帯状況も様々で、生活スタイルや価値観も一様ではありません。しかし、縁あって同じ地域に暮らしている住民です。町会・自治会は、こうした多様な住民を受け入れながら、顔の見える関係を築き、ちょっとした時に助け合える関係を育みながら、地域生活の中での笑顔と目に見えない安心感を醸成する機能を果たしています。

日頃の付き合いの中で育まれた人と人とのつながりは、日常生活の中でのリスクを抑えるとともに、災害時など、いざという時には地域全体の力として大きな役割を果たします。

町会・自治会の良さを活かして、「私たち」の力でより住みよい地域づくりを行っていくためには、より多くの住民の関わりのもと、費用や労力の負担を分かち合いながら、一人ひとりが地域づくりの主役として活躍してもらうことが求められます。

町会・自治会の意義や活動などをしっかり伝え、加入につなげていきましょう。

まとめ

- 町会・自治会の良さ…日常の顔の見える関係、助け合い、安心感の醸成等
- 大切なこと…住民一人ひとりの主体的な関わり、私たちの力で地域づくりを行う意識



未加入者の意識・外から見た町会・自治会

加入の呼びかけを行っている、相手から「加入するメリットは何ですか？」「加入しなければいけないのですか？」という声を聞くことがあります。これは町会・自治会がサービスの提供を行う側で、住民がそのサービスを受ける側という「お客様」意識があるから出てくる言葉であり、自分も地域の一員であるという認識が薄いことが要因であると考えられます。一方、過去の区民アンケートや新聞報道などを見ると、未加入者から見た町会・自治会は、活動内容がわかりにくい、閉鎖的なイメージ、会費の使われ方や事業の進め方などに疑問、役員や班長等の負担が多いなどの印象を持たれているようです。

理解と信頼を得て、会員を増やしていくために

まず町会・自治会の意義と地域に暮らす一人ひとりが主体であるということを理解してもらうことが重要です。その上で、加入につなげていくためには、会員としてどのように関わるのか、会費はどのように使われるのか、事業はどのように決定するのかなどの情報を分かりやすく伝えていくことが大切です。

コラム

～住民が具体的につながる仕組みをつくる～

町会・自治会の基盤は人と人とのつながりであり、その上で、様々な活動を展開しています。地域を取り巻く社会環境が変化し、ご近所の相互扶助の機会が減少する中、「家が近い」、「地域が一緒」というだけで、挨拶をしたり、仲間になったりすることが難しくなっています。一方、身近な地域で、「同じ趣味を持った仲間が欲しい」「同じ境遇の人との交流をしたい」という人もいます。こうした事に耳を傾け、小さな場を作ることも、今後の人と人とのつながりづくりを育む一つの手段となります。町会・自治会の中には、会館などを利用して「子育てひろば」を開設し、地域での育児仲間をつくるお手伝いをしたり、班や組単位での近隣交流会（ランチ会等）に町会が補助金を出している例もあります。正解は一つではありませんが、町会・自治会の事業の中に、様々な切り口で会員の出番をつくることは、まちの一員としての意識を刺激するだけでなく、具体的な参加を通じて、人と人とのつながりが生まれます。このような小さなつながりが、地域の中で広がることで、町会・自治会の基盤も強化され、活性化にもつながることが期待できます。

II

加入の進め方

1 加入を進める体制づくり

町会・自治会内で特定の人に過度な負担がかからないように、バランスよく役割分担を行い、組織的・継続的に加入の呼びかけが行える体制をつくりましょう。

役割・担当（例）

①情報把握担当

加入の呼びかけの時期として最も有効なのは転入時です。日頃から転入・新築・開発などの情報にアンテナを張り、地域の訪問担当への伝達を担当します。区域の広さにもよりますが、その地域で暮らしている班長や組長が望ましいでしょう。

②広報担当

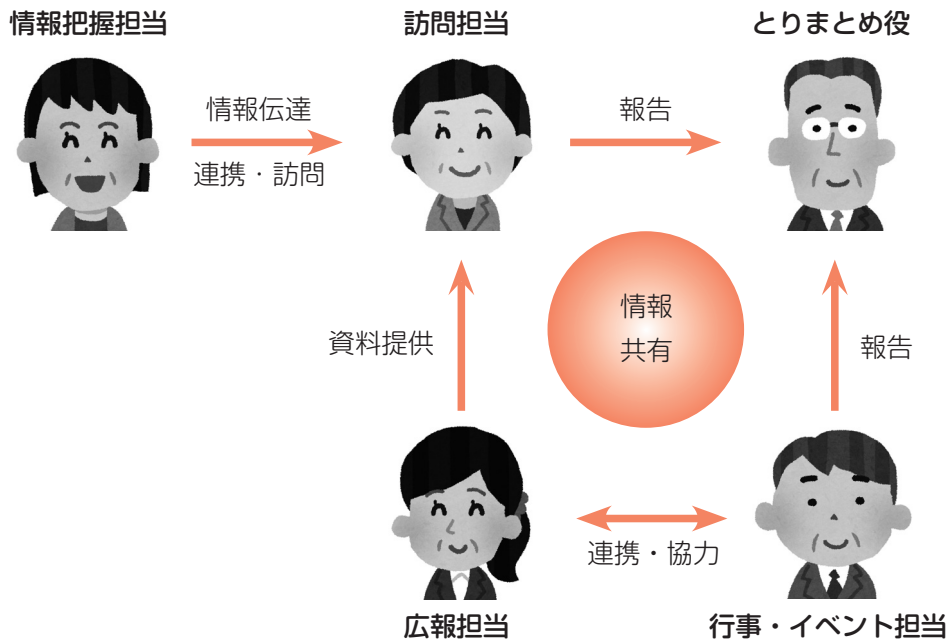
転入者や未加入者に渡すあいさつ状、町会案内チラシ等の作成、行事や様々な活動を通じた「活動の見える化」に向けた広報を担当します。

③訪問（勧誘・交渉）担当

実際に訪問して、家主、開発業者、管理組合等への勧誘・交渉を担当します。戸建の場合は、役員だけでなく日頃顔を合わせる班長・組長等と一緒に、集合住宅等の場合は、回覧等のやり方や会費の額の交渉等も出てくるので、そうした権限を持った役員（会長・副会長等）が複数人で担うとよいでしょう。

体制イメージ

※例です。それぞれに合った体制づくりを行いましょう。



II

加入の進め方

④行事・イベントでの加入促進企画・運営担当

お祭りやレクリエーションなどの行事を利用して加入の呼びかけを行うための企画・運営を担当します。こうした行事等には、加入・未加入に関わらず多くの人が集まり、町会・自治会 PR の良い機会です。広報担当と一緒に取り組みましょう。

⑤全体のとりまとめ担当

加入の呼びかけを行った結果や反省などをまとめ、全員で共有するためのとりまとめを担当します。実際の加入の呼びかけでは様々な問題や課題が生じることがあります。より効果的な働きかけができるよう情報を共有し、体制や役割を見直していくことも必要です。

※やむを得ず一部の人で取り組む場合は、きちんと引き継げるようにしましょう。

2 加入の進め方のポイント

町会・自治会に加入しない人の多くは、「活動内容がよくわからない」、「加入する必要性を感じない・特に困らない」、「加入の仕方がわからない」などの理由によるものです。

これらの疑問や不安を解消していくためには、つぎの3つのポイントを意識しながら加入の呼びかけを行っていくことが大切です。

①活動の内容を知らせる

町会・自治会の活動は、地域に暮らす住民一人ひとりの生活に関わるものであり、その多くは排他性のないものです。そうした活動について、町会だよりや加入案内チラシ、ホームページなどを通じて、会員以外にも日頃から積極的に発信するとともに、その活動の主体は同じ地域に暮らす住民であり、協力しながら活動していることをPRし、町会・自治会への理解につなげていきましょう。

②働きかける

未加入世帯に、加入案内チラシ等を持って訪問するなどして、活動内容の紹介、相手の会に対する疑問や不安の解消につなげられるよう、親切・丁寧に説明しましょう。

過去の区民アンケートでは、「加入したい気持ちはあるが、加入の仕方がよくわからない」という方が約1割もいました。転入してきた世帯には、必ず訪問し、説明を行いましょう。また、大規模な開発や集合住宅の建設がある場合には、早めに町会・自治会の意義や活動内容を建設業者等に説明するとともに、入居説明会などにも参加して、居住者や管理組合とのコミュニケーションを図り、同じまちに暮らす住民として、これから一緒に活動したい旨を呼びかけるなど、積極的な働きかけを行いましょう。

③意見を聞く（ニーズを把握し、反映する）

行事や活動を検討するに当たって、地域の皆さんがどんなものなら参加したいと思っているのか、本当に必要なものは何か、どんなことを望んでいるのかなどのニーズを把握し、活動に活かすことが大切です。例えば、行事の際や、年に1度 班長や会員を対象としたアンケートを取ってみるのもニーズを把握する一つの方法です。自身の意見が活動に反映されれば、会への関心が高まり、理解も深まって自主性が生まれ、加入や退会予防、行事等への積極的な関わりにつながります。開かれた町会・自治会の運営を目指しましょう。

3 訪問による呼びかけの進め方

町会・自治会への理解を深め、加入につなげるためには、訪問前にしっかり準備をすることと、適切なタイミングで、親切・丁寧な呼びかけを行うことが大切です。訪問による呼びかけは、転入者には特に有効です。つぎのポイントを確認し、効果的な呼びかけを実践しましょう。

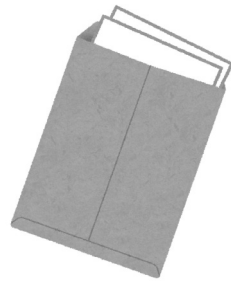
①転入者・未加入世帯の把握

- ・住宅地図などを活用して未加入世帯を確認しましょう。情報の見える化を行うと現状がよりわかりやすくなります。
- ・適切なタイミングで訪問できるよう、転出入や開発の情報を、情報把握担当者から報告してもらいましょう。

※マンションなどの集合住宅については、家主や管理会社を把握し、可能な限り協力してもらいましょう。

②説明資料の準備 **ポイント**

- ・あいさつ状（新規転入者向け、既居住者向け）
- ・独自の活動紹介チラシ、パンフレット
- ・入会申込書
- ・規約・会則、総会の資料
- ・直近の行事やイベントの案内チラシ
- ・町会・自治会の区域図
- ・班や組など、相手に直接関係する内容の説明資料
- ・ゴミカレンダーや周辺の施設案内など、地域生活に関わる資料
- ・その他町会・自治会独自の資料（防災マニュアル等）



※訪問時には、相手に応じて必要なものを選択し、持参するようにしましょう。

コラム

～活動紹介チラシやパンフレットを作成しよう～

活動内容を知らせる広報手段はホームページや掲示板など様々ありますが、一人に1枚手渡しできるチラシやパンフレットは、訪問時や行事の際など、多くの場面で使用できます。写真やイラストなども入れながら、手に取って見てもらえるチラシ・パンフレットを独自に作成し、加入促進活動に活用しましょう。

ファックスやメールで何時でも入会の意思表示ができる工夫を！

町会・自治会の中には、活動内容を記載した独自のチラシ・パンフレットに、会長の電話番号の他、ファックス番号や役員のメールアドレスを記載して、何時でも入会の意思表示ができるよう工夫をしているところがあります。最近では共働き等で忙しい方が増えていますので、時間を気にせず申込みができ、留守の場合にも対応できる仕組みは有効です。チラシ・パンフレットを作成する際は、だれでも気軽に申込みができるよう工夫しましょう。

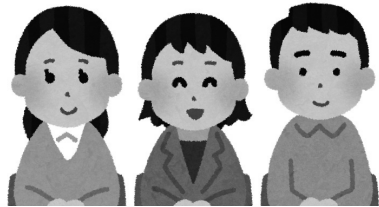
③訪問する人 **ポイント**

訪問をする人は、相手の年代や世帯構成などに応じて変えるとよいでしょう。同世代、同じ境遇（小さい子どもがいる家庭など）の方が訪問・説明すると、共感が得られ、加入につながりやすくなります。

④訪問人数

2～3人（各町会・自治会の体制や実情に応じて決めましょう）

初対面では、だれでも身構えてしまうものです。可能であれば、班長や組長など、より身近な方と役員と一緒に訪問しましょう。



⑤訪問時期

●転入者

住み始めてから間を置かずに訪問しましょう。

※転入者の場合はタイミングが重要です。入居後、荷物整理が終わった頃合いを見て行うようにしましょう（概ね1週間）。

●未加入世帯

イベントなどの開催に合わせて呼びかけを行いましょう。

※例えば、イベントの案内と一緒に加入案内チラシをポスティングする、またイベントに合わせて「加入促進月間」を決め、掲示板に加入促進ポスターを貼ったり、のぼり旗などを立てて、未加入世帯の方が加入するきっかけづくりを行いましょう。

⑥訪問の実施（訪問時の説明の流れ）



①自己紹介とあいさつ

自己紹介と歓迎の気持ちを込めてご挨拶。自分の住所など、身分を明かして相手に安心してもらいましょう。

②地域の情報を伝える

転入者は、区からわたしの便利帳や地図等が渡されますが、地域の情報（公共施設や医療機関、災害時の避難場所など）の説明を受けている訳ではありません。ゴミ出しルールや地域での暮らしに関する情報を伝えて、分からないことやお困りごとがあれば相談して欲しいという姿勢で、相手に良い印象を与えましょう。

③町会・自治会の紹介と加入案内

活動等の説明を行い、加入を呼びかけます。子どもがいる世帯には、お祭りや運動会などの行事や見守り活動など、子どもに関わる内容を中心に案内すると効果的です。また、会費の他、班長（組長）の氏名・連絡先、班のエリアなど身近な情報は必ず伝えるようにしましょう。相手に質問された場合など、班長等の役割が回ってくる頻度や仕事の内容、やりがいなど、相手に直接関係する内容も説明して、疑問や不安が残らないようにしましょう。

上記①～③の流れで、相手の様子を見ながら、5～10分程度の簡単な説明を心掛けましょう。加入を決めかねている様子であれば、資料を渡し、お返事のご連絡をお願いして訪問を終えます。1週間程度しても連絡がなければ再度訪問してみましょう。

※不在時は資料を郵便受けに投かんし、後日訪問しましょう。

メモ

初回の訪問は、形式張らないあいさつ程度に留め、少し時間をおいてから町会・自治会への加入のお誘いを行ってもよいでしょう。相手の状況に応じて臨機応変に対応しましょう。

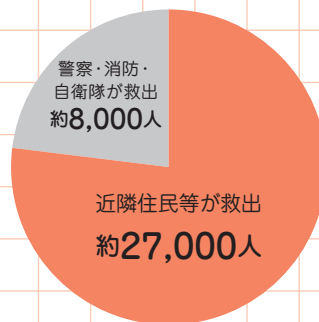
※初回訪問時には、あいさつ状（P.28 参照）を活用しましょう。

コラム

～災害時にこそ町会・自治会！キーワードは安全・安心！～

大災害になればなるほど公的機関はすぐには動けません。実際に、阪神淡路大震災では、要救助者のうち約8割が近隣住民等に助けられています。いざという時の行動は、普段からの住民同士のつながりにより機能します。防犯面でも同様で、地域で交わすあいさつは、どんな警備会社に頼むよりも効果があります。

こうした顔の見える関係を築くことこそ町会・自治会の大きな目的の一つであり、地域力の高さにつながります。「安全・安心」をキーワードに、町会・自治会への理解を求め、加入を促しましょう。



阪神・淡路大震災では、要救助者のうち10人に8人が近隣の方などに助けられています

平成15年版防災白書より

II

加入の進め方

⑦情報を共有し、今後の取り組みに反映する

訪問を行って、その結果がどうだったか、加入につながったポイントや断られてしまった場合の反省点などを役員で共有し、その後の呼びかけや活動に活かしましょう。

まとめ

- できる限り多くの人が、少しずつ協力をしながら、組織的・継続的に加入の呼びかけが行える体制をつくる。
- 加入促進のポイントは、「活動の見える化」「フットワークの軽さ」
- 訪問による呼びかけは、「資料の準備」「適切なタイミング」「同じ立場の人の訪問」「相手の立場に立った声かけ」が大切！

4 集合住宅居住者への呼びかけの進め方

練馬区統計書（平成 26 年版、平成 22 年 10 月 1 日現在）では、区の世帯数 33 万世帯のうち、一戸建居住世帯が約 11 万世帯（約 3 割）、共同住宅（集合住宅）居住世帯が約 21 万世帯（約 6 割）となっています。マンションやアパートなどの集合住宅では、分譲・賃貸などの種類やタイプにもよりますが、集合住宅内のコミュニティで完結したり、定住意識の低さなどから、一戸建居住世帯と比べて、地域への関心を持ちにくい傾向にあります。しかし、どんな形態の住宅に居住していても、同じ地域に暮らす住民であることには変わりありません。一戸建居住者と同様に、町会・自治会の意義や活動を理解してもらうことが大切です。ここでは集合住宅居住者への呼びかけの進め方を確認しましょう。

分譲マンション

- 新しい分譲マンションが建設される情報を入手したら、まず建設業者や販売・管理会社と早めに協議し、町会・自治会の意義や活動について説明して、居住者に一緒に活動してほしい想いを伝えましょう。良好な関係を築けると、マンションの管理規約に町会・自治会への加入を明文化してもらえたり、入居説明会や管理組合の設立総会に出席し、居住者に直接説明できる機会がもらえることもあります。こうした機会を活用して、居住者とのコミュニケーションを図りましょう。
- 既存の分譲マンションで、過去に呼びかけを行ったが、加入に至っていない場合は、過去の経緯を確認し、理事長交代のタイミングで再度話をしに行くことも一つの方法です。これまで加入の呼びかけを行っていない場合は、管理組合を窓口し、町会・自治会の案内と行事へのお誘いから始めましょう。いずれも継続的に活動や行事の情報提供を行いつつ、活動等への関わりの中でコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができれば、町会・自治会への理解・加入につながっていきます。

賃貸マンション・アパート

- 新しい賃貸マンション・アパートが建設される情報を入手したら、オーナーや管理会社と早めに協議し、町会・自治会の意義や活動について説明しましょう。まず、オーナー自身の加入をお願いし、また、入居要件に町会・自治会への加入を入れてもらうなど、家賃に合わせた会費の徴収をお願いしましょう。

※単身者や学生などの場合は会費を減額することや班長などの役回りを免除すると、理解が得られやすいでしょう。

- 既存の賃貸マンション・アパートでも、オーナーや管理会社を窓口にも、まずは町会・自治会の意義や活動を説明して、必要性を理解してもらうことが重要です。既に居住者がいるため、すぐに協力を引き受けてもらうのは難しい面もありますが、居住者の入れ代わりや契約更新時などのタイミングで加入してもらえようお願いします。

コラム

～不動産業者に協力してもらおう～

家の購入や賃貸を検討している方の多くは、不動産業者を介して住まいを決められます。また賃貸マンションやアパートのオーナーともつながっています。そうした不動産業者の方の協力が得られたら、町会・自治会加入の1つの入口になるのではないのでしょうか。そうはいつでも、不動産業者に何もメリットがなければ、進んで協力はしてもらえません。不動産業者のメリット、それは町会・自治会が育む地域コミュニティが不動産売買や賃貸契約の決め手の1つになることです。家の購入を検討する場合、物件そのものだけでなく、学校や周辺環境などを考慮します。例えば「この地域は町会・自治会がしっかり防犯・防災活動をしていて、安心して暮らせる地域です」とお勧めのポイントになるのではないのでしょうか。不動産業者にも町会・自治会の活動内容をしっかり説明し、必要性を理解してもらって、加入の呼びかけに協力してもらいましょう。

Ⅲ

一般的な質問と回答

加入の呼びかけで訪問すると、相手から質問されることがあります。加入していただくには、相手の質問や疑問にしっかり答え、理解してもらうことが大切です。

ここでは想定される住民からの質問と回答をいくつか参考に掲載します。地域の実状に応じて、アレンジしながらご活用ください。

質問 町会・自治会って何ですか？どのような活動をしていますか？

回答 地域に暮らす私たち一人ひとりが力を合わせて、この地域を住みよくしようと考え活動している地域団体です。お祭りやもちつき大会など住民同士が親睦を図る事業や、リサイクル・環境美化活動、防災訓練や防犯パトロールなど、安心・安全の活動をみんなで一緒に行っています。

※チラシなどを見せながら活動内容を説明しましょう。また、年代に応じて説明内容を変えましょう。



質問 町会・自治会に入らなくてはいけないのですか？

回答 加入は自由ですが、同じ地域に暮らす住民が一緒になって、防災・防犯、ゴミや地域の環境をきれいにするなど、様々な活動を行い、ふれあいながら安心して暮らせる地域づくりを行っています。大きな災害時にも、隣近所の助け合いが必要です。ぜひ一緒に活動していただければと考えています。



質問 加入すると何かメリットはあるのですか？

回答 町会・自治会は、その地域に暮らす住民が、私たちの地域を住みよくしようとして活動する団体です。多くの住民が活動を通じて、ご近所や地域とふれあい、住民同士が顔を合わせた時に、挨拶を交わすようになります。こうしたつながりの輪を広げることにより、防犯や見守りなどの日頃の安全・安心につながるとともに、ちょっとした時に助け合える関係が育まれます。よく大きな災害が起きると、地域のつながり、絆ということの大切さが言われますが、そうした災害のために関係を育むのではなく、日頃からこうした関係を築くことが、子育てがしやすい、あるいは、年をとっても、安心して暮らせる住みやすいまちにつながると考えています。

質問 税金を払っているのだから、地域のことは区がするのではないのですか？

回答 それぞれの家庭や地域固有の問題すべてを行政だけで対応することはできません。私たちが暮らす地域なので、私たち自身が愛着を持ち、子どもたちの登下校の見守りや高齢者への声掛けなど、みんなが安心して暮らせる地域を、一緒になって考え、支えていくことが必要です。特に災害時には、大きな地震になればなるほど、すぐには行政の助けは期待できませんので、地域での備えやつながりがとても大切になります。事実、阪神淡路大震災では要救助者の8割が行政ではなく、近隣の方々に救助されています。行政に任せ過ぎず、私たちで行動していくことで、きめ細かな地域づくりができると思っています。



質問 加入しないと、行事に参加することはできませんか？

回答 町会・自治会の活動は、私たち、この地域に暮らす住民が、地域を住みよくしようとして行っている活動です。お祭りなどは、みんなに参加をしていただき、楽しんでほしいという想いで実施しています。ただ、お祭りなどの行事も含め、予算は町会・自治会の会員の会費や寄付金等になります。より多くの住民に町会に加入をしていただき、会費だけでなく、ふれあいを大切にしながら一緒に活動したいと考えています。

質問 加入すると、行事などに参加・協力しなくてはなりませんか？

回答 基本的に、行事や活動への関わりは自由ですが、町会・自治会の行事などは、私たち住民が手作りで行っているなので、可能な範囲で一緒に活動していただくと助かります。



質問 日頃仕事などで忙しく、活動に参加できないのですが？

回答 無理をしていただく必要はありません。できる時に、できる範囲と一緒に活動できればと考えています。仕事もお忙しいとは思いますが、同じ地域に暮らす住民として、町会・自治会の会員として、少しでもふれあう機会やつながりを持てればと考えています。ぜひご加入をお願いします。

質問 高齢で活動に参加できないため、加入しなくてもよいですか？

回答 年齢を重ねるほど、非常時はもちろん、日ごろの地域での支え合いが大切になります。活動への関わりは可能な範囲で構いませんので、ぜひご加入ください。

質問 仕事や家庭の事情で忙しく、役員として活動するのが難しいのですが？

回答 極力、負担が少なくすむよう、役員は○年の交代制としています。また、役員の活動を通して地域の知り合いが増えたりと、得るものも多くあります。また、仕事・家庭や身体的な事情で、どうしても役員を務めるのが難しい場合には、相談にも応じます。

※事情により役員を務めることができない方もいます。そうした方に対する負担軽減・免除の方法を検討しておきましょう。

コラム

～個人情報の話～

個人情報保護法が施行されて以来、プライバシーに敏感な方が増えています。様々な事業で、個人情報を扱うことも多いと思いますが、法の適用範囲外であっても、取扱いに配慮することが、会への理解と信頼につながります。例えば敬老会。回覧により参加者を募ることも多いと思いますが、氏名・住所・生年月日・電話番号などの個人情報が、同じ班の住民の目に触れてしまい、気にされる方もいます。そうした方には、回覧ではなく、班長や役員などに直接お渡しする方法や、申込書を封筒に入れてポストに投函してもらうなどの工夫をしながら、安心して事業に参加できるように配慮しましょう。こうした個別の対応は大変なことも多いですが、退会予防にもつながりますので、組織的に取り組みましょう。

IV

事例紹介

まちの魅力と町会の PR パンフレットの作成による加入促進！ ～小竹町会の取り組み～

小竹町会は、平成 27 年度に、小竹町の魅力と町会活動の PR を兼ねたパンフレット『こたけぐらし』を作成・全戸配布するなど、新たな加入促進活動に取り組んでいます。

町会区域	小竹町全域
区域世帯数	5,171 世帯
加入世帯数	2,500 世帯
町会加入率	48.3%

きっかけは町会会館の建替え

小竹町会では、老朽化し耐震に問題のある小竹町会館を建替え、平成26年12月に完成しました。

地域住民の共有財産である新しい会館を地域住民のコミュニティ活動の場として利用してもらいたい、そんな思いから町会加入と会館利用の促進を図るためのパンフレットづくりを始めました。

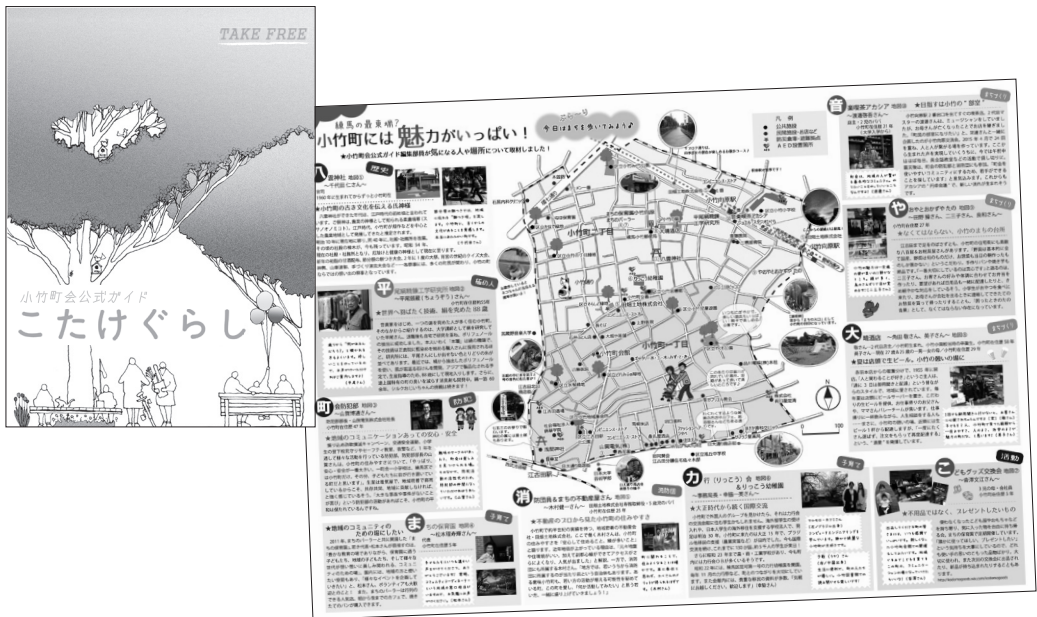


新しいアイデアは新しい人材から

パンフレットは、若い世代にも町会に興味を持ってもらえる内容にしたい。そのためには新しい人材に協力してもらいたいという思いから、小竹町にある「まちの保育園」と相談して、編集委員を掲示板ポスターにより公募することにしました。その結果、30～40代の若い世代の方々が10名程集まり、中には子連れのママさんや、これまで町会に入りたかったがどうしたら加入できるのか知らなかったという方もいました。若い世代は地域への関心が薄いと言われますが、若くても参加するきっかけが得られないだけで、地域への関心や貢献意欲のある方が多いことに気づかされました。

小竹町の魅力を発信！

編集委員の皆さんと話し合った結果、パンフレットのテーマは「小竹町の魅力を発信」に決めました。小竹町には、まちを支える人や魅力的な場所、そして町会がある。小竹町をもっと知る、愛着を持ってもらうきっかけとなるパンフレットになればと、またそれが町会への加入につながればと願って作成に取り掛かりました。度重なる編集会議、小竹町に住む人や歴史的な場所などの取材を何度も行い、『こたけぐらし』は完成しました。



『こたけぐらし』完成後、小竹町に住む全世帯に配布すると、すぐに数件の申込みがありました。小竹の森音楽祭でも配布し、加入の呼びかけを行う際にとっても役立っています。今後も、地域に必ず存在する新たな人材を発掘し、そうした方々のアイデアを大切にしながら活動を行うことで、町会への理解と加入者の増加が着実に進んでいくものと期待しています。

盆踊り大会を通じた活動の見える化による加入促進！ ～春日町町会の取り組み～

春日町町会では、恒例の盆踊り大会で、町会活動を知ってもらうためのパネル展示と町会入会案内所を設置し、また盆踊りに合わせた2か月間を「入会キャンペーン運動月間」と位置づけて未加入世帯への訪問を行うなど、町会を挙げて加入促進活動に取り組んでいます。

町会区域	春日町全域
区域世帯数	11,914 世帯
加入世帯数	4,240 世帯
町会加入率	35.6%



多くの人が集まる機会を「活動内容を伝える」場に

春日町町会は、総務、文化、環境衛生、青少年、防災、編集の6部において、盆踊り大会、春日町まつり（地区祭）、敬老会、総合防災訓練をはじめ多岐にわたる活動を行っています。こうした事業の周知や活動紹介は、これまで回覧板、掲示板、会報、購入した防犯パトロール車での巡回等により行ってきましたが、より一層の活動の見える化を進めようと、多くの人が集まる盆踊り大会の会場でその取り組みを行うことにしました。

町会活動の見える化

活動内容を知ってもらう工夫として、活動写真や資料を貼り付けたパネルの展示を行いました。また、必要に応じて、見ている方に説明を加え、活動への理解を深めてもらいます。また、会場内に町会入会案内所を設けて、来場者に直接的に加入の呼びかけを行い、その場で申し込みができるようにしました。なお、より多くの方に来場してもらうため、親子で楽しめるゲームコーナーや模擬店、さらに防災クイズや資器材の展示コーナーを新たに設置しました。結果として、参加者は約 4,000 人と例年以上の賑わいとなりました。



入会キャンペーン運動

活動の見える化を行った盆踊り大会に合わせて実施することで、入会の気運が高まりました。入会キャンペーン運動では、役員が手分けをして、区域内の住宅を訪問、直接加入の呼びかけを行いました。

今回の取り組みを通じて、33 世帯の加入につながりました。今後も継続的に、人が集まる催事での町会 PR、住宅への訪問を行い、町会への理解と加入者の増加に努めていきます。

継続的な広報活動と活動の振り返りによる理解醸成！ ～南大泉1丁目町会の取り組み～

南大泉1丁目町会では、実施している活動内容の広報に力を入れています。「町会だより」は毎月発行、「町会ホームページ」ではお知らせや事業・活動がある度に記事を更新

町会区域	南大泉1丁目
区域世帯数	1,567世帯
加入世帯数	918世帯
町会加入率	58.6%

しています。また、ラジオ体操などの事業を実施した後や、年度末に班長に対し1年間を総括するアンケートを実施して、活動の振り返りを行い、その後の活動に活かしています。



知ってもらえなければ町会への理解は進まない

町会活動への参加者を増やしたり、加入促進を行っていく上で大切なことは、「町会は身近な存在」と理解してもらうことだと考えています。理解してもらうためには、活動に参加してもらうことが一番ですが、参加できない方も多いので、そうした方に向けて「町会だより」や「町会ホームページ」で写真等を多く掲載し、活動の様子が分かるようにしています。

情報発信は定期的かつ継続的に

情報発信はできるだけマメに行うよう心掛けています。「町会だより」は毎月発行。定期的に発行することで、読み手側にも定着し、楽しみにしてくれている方から感謝の言葉もいただいています。ホームページも、事業や活動を行う度に更新するようにしています。古い情報しか掲載されていないホームページでは、見る方がいなくなってしまう。町会への理解と信頼をいただくためには、継続性が大切です。なお、防火・防災パトロールやラジオ体操などの事業にご協力いただける方「おたすけ隊員」を「町会だより」や「町会ホームページ」で募集したところ、約60名の方に登録をいただきました。新たな人材発掘のツールとしても役立っています。

振り返りはとても大切

年に1度、各班長に対してアンケートを実施しています。内容は班長の仕事や、事業・活動に対する意見などで、これを踏まえて、その後の活動に活かしています。パトロールの充実や「おたすけ隊」の発足もそうした声を受けた取り組みの1つです。肯定的な意見だけではありませんが、こうした振り返りとその後の改善を繰り返していくことで、町会への理解が深まり、それが退会予防や今後の加入促進につながるものと信じています。

鎌倉区南大泉
1丁目町会だより

南大泉1丁目町会 検索
詳細はホームページで

平成28年1月25日 第10号

防犯パトロール実施！

1月15日、防犯パトロールが実施されました。依然として空き巣被害が減っていません。12月末現在、南大泉全体で物件発生しています。おしお料金の被害者発生、日頃から被害に遭わないように心掛けたいものです。

ハドマイクで防犯についての呼びかけを行いながら、防犯おしおを入れた封筒をお届けしました。受け取った方や行き交う人から、「ありがとうございます」「ご苦労さまです。」の声を頂きました。「犯罪は、しないさせない地域の目」「大金は、引き出す前に 必ず相談」

「聴かれました？ 出かける前の 古い言葉」



非常用発電機の点検

12月12日(土)、地震が発生し断水となったときに、防災井戸のポンプを稼働させるための非常用発電機の点検を行いました。

防災井戸は、1丁目内に5カ所あります。この点検は、年に4回行っています。どの発電機もすぐに作動し、いざという時に使えるようになっています。

資源集団回収

12月12日(土)、地震が発生し断水となったときに、防災井戸のポンプを稼働させるための非常用発電機の点検を行いました。

防災井戸は、1丁目内に5カ所あります。この点検は、年に4回行っています。どの発電機もすぐに作動し、いざという時に使えるようになっています。

殺そ剤をお届けします

通目申し込まれた方に殺そ剤をお届けいたします。屋外では使用せず、屋内でのみ使用ください。

1 1回目は、4,680kgでした。ご協力ありがとうございました。
2 次回は2月8日(水)に実施します。
3 引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

3月15日(火) 15:00から実施する「防犯パトロール」のおたすけ隊員を募集しています。お問合せは、担当の井口晃光副会長(3922-0638)まで。

IV

事例紹介

南大泉1丁目町会

ようこそ南大泉1丁目町会のホームページへ！

町会だより

あらら山 南大泉1丁目町会 1日
ご挨拶です。
0464-01010

おかげさまで
アクセス数 16,000 を超えました。
今後ともよろしくお願いたします。
(15/3/2016)

事業情報	顧問会などからの依頼状況***
町会からの依頼状況***	町会だより(3月号)***
ご協力いただいた団体***	ご協力いただいた団体***
防犯活動***	防犯パトロール***
防火・防災パトロール***	防火・防災パトロール***
町会だより編集	町会だより編集***
町会だより	町会だより***

ご意見・ご要望等は1をクリック。

最新情報(3/9)***

その他の加入促進・退会予防等の取り組み事例

～他都市での取り組み～

転入世帯向け説明会の開催（横浜市の事例）

戸建住宅の開発や分譲マンションが新築された際に、総会資料や活動内容をまとめた資料を全世帯に配布、さらに会館で説明会も開催しました。マンションの場合は、さらに管理組合を通じて加入を働きかけます。会長が直接管理組合の理事長と交渉して、管理組合から入居者に加入を働きかけるよう文書を持参し、最終的には戸建・マンションとも全世帯加入となりました。

防災対策の必要性を説く（横浜市の事例）

「遠くの親戚より近くの他人」という言葉がありますが、本当にそうだと思います。地震災害時などでは、最初の数時間の対応が生死を分けるとまで言われていますよね。阪神淡路大震災の時もそうでした。そのときに本当に頼りになったのは、隣近所の方々による初期対応なんです。日頃から顔の見える関係を築いておく、顔見知りになって交流しておくことが重要なんです。

だから私は転入者への加入の勧誘の際には、必ず「最初の3時間と3日間が大事なんです。その間はどこからの支援も期待できません。一番身近な支援者は自治会ですよ」と説いています。いざというときに一番の頼りは隣近所の人達であり、その助け合える隣近所づくりこそ自治会の役目なのです。

またマンションに対しては、建設計画が発表された段階で、販売会社へ災害時における自治会の役割を強調し、「入居者は自治会加入を条件とする」ことを要請しており、ほとんど受け入れられています。アパートの未加入世帯にも災害時における自治会の体制や助け合いの大切さを説明すると、かなりの人が理解してくれます。

参加しやすい自治会づくり（相模原市の事例）

自治会では、夏祭り、ねぶた祭りへの参加、運動会、防犯パトロール、清掃活動など、多方面にわたり活動を行っています。

活動の軸となっているのは、会長を中心とした7つの専門部会ですが、そのほかに、自治会活動に関心が薄いことや定住者が少ないことから未加入世帯が多くなりがちなマンション、賃貸アパートの居住者を「特別会員（活動に参加しない代わりに防犯灯の維持管理など受益相当分について経済面での協力をする）」、地域内の事業者を「賛助会員（イベント時の場所や景品の提供等）」、常時活動への参加が難しい会員などを「協力員（イベントごとに参加できる登録制）」として、それぞれの会員の立場やライフスタイルに合わせて、活動への参加や協力ができる方法を定めて、自治会活動を盛り上げています。

負担軽減のための役員免除、会費集金等の工夫（北九州市の事例）

自治会の加入状況は約8割です。転入者には会長が自治会加入のお願いに行き、ほぼ全員加入してもらっています。しかし、近年、高齢化が進んでおり、加入促進に加えて、脱会者の減少に努めている状況です。脱会の主な理由は、住民の高齢化で、特に役員等の負担ができないことがきっかけとなっています。そこで、高齢により役員負担が難しい場合は、組長と一緒に訪問して事情を確認し、役員会に個別に諮って役員等の免除を行っています。また、組長の負担軽減としては、会費の集金の頻度（毎月・半年に1度・年に1度など）を各組長に判断を任せることで、効率化を図っています。また、組長の活動費については、規約を作り、自治会として一部負担を行っています。

自治会活動のしおりを作成し、組長の活動に活用（北九州市の事例）

町内会では、会則、役員の数、名前・役割分担、年間行事・年度の事業計画、予算などを載せた、自治会独自の「しおり」を作成しています。このしおりを、新任の組長に会のことを理解してもらうための資料、および加入促進のためのツールとして幅広く活用しています。

退職者などの自治会活動への参加のきっかけとなる還暦行事 (北九州市の事例)

還暦行事を1月の成人の日に開催しています。毎年、還暦を迎えられる方が50名位おられ、14～15名が参加しています。当行事では、自治会の組織や活動内容等について説明し、自治会事業について知ってもらうようにしています。また、過去の還暦行事の参加者から「還暦の記念に、八幡神社の節分祭に参加して、記念樹を植えた」という話を聞き、その後、還暦行事の参加者が、みんなで節分祭にも参加するようになりました。還暦行事を通じて、自治会の事業を知ってもらうとともに、横のつながりが持てることによって、自治会への勧誘の輪が広がっていけばと思っています。加えて、役員の後任者を探すことにも役立っています。

秘訣は、会員の役に立つ事業、満足度の高い事業を行うこと (横浜市の事例)

「こんな盛りだくさんで楽しい活動をしている町会だったら、入らなくちゃ損」住民にそう思わせるくらい、役にたってしかも親子で楽しめる事業を活発に展開することが、高い加入率を維持する秘訣ですね。町会では加入の働きかけをしていません。とにかく、会員満足度の高い事業を様々な工夫で展開していますので、ほとんどの転入者は「これだけのことをしていただいている町会には、加入して協力しなくちゃ悪い」と、積極的に町会に入ってくれ、これが高い加入率になっています。

今の時代、家庭での育児力や教育力の低下が叫ばれています。そこで、私は町会や地域でも何か支援できないかと考えました。そうしたら、大きな会館があることに気がついたんです。子どもたちの遊び場にも最適です。会館の有効活用は会員にも一番喜ばれています。今では、0歳児から未就園児までの親子教室や、幼稚園児・小学生・中学生を中心としたビデオ上映会も実施しています。どちらも参加費無料で実施し、多くの方々に喜ばれています。町会加入・未加入を問わず参加できるようにしていますが、これが功を奏したのか、参加した未加入者のほとんどが町会にすぐ入ってくれます。若い人の参加を促すには、子ども対象の事業を多く行い、「地域にはお世話

になっている」という実感を持ってもらうことが重要です。「地域でも子育てを応援しているよ」とのメッセージが届くことが大事です。

子育て支援の他に、月曜から金曜の下校時に「声かけパトロール」を実施しているのも町会が誇れる活動です。やはり、町会活動の基本は住民誰もが安全で安心して暮らすことができるまちを作っていくことなのでしょうね。それとみんなで声を掛け合う「コミュニケーション」が大切です。下校ルートでは、防犯ボランティアが子どもたちに声をかけ合って見守っています。犯罪防止の第一は人づくり。子どもたちが大人になった時、「近所のおじさんやおばさんに声をかけてもらったな」と思い出して地域でのコミュニケーションの大切さを感じてほしいですね。

「安全・安心」と「コミュニケーション」を基本に、これからも子どもや高齢者を対象にした魅力ある事業を展開していく予定です。結局、地域の子どもや高齢者を大事にしている町会が、みんなに愛される町会、みんなが加入する町会になるんだと信じています。

《引用図書》

横浜市町内会連合会「ハマの元気印・自治会町内会～加入促進事例編」
相模原市「地域力の達人～相模原市地域活動事例集（自治会編）～」
北九州市「自治会加入促進活動事例集」

参考

コミュニティ団体運営の手引き

町会・自治会等の任意団体には、その運営について法律などで決められたルールはありません。

「会計事務を任されたが、何から手をつけたらいいかわからない」「他の団体ではどのようにやっているのだろう」といった声に応えるため、総務省が平成22年3月に、町会・自治会等の運営に係る「会計」「監査」「決算報告」などの基本事項の説明や、お困りごとの解決事例、領収書、現金出納簿等の様式集を掲載した手引きを作成・公表しています。

手引きは、総務省ホームページから入手できますので、ご活用ください。

コミュニティ団体の運営の手引き



検索！

コラム

～町会・自治会への入口ってどこ？～

今の時代、転入者が町会・自治会に加入するために、自ら問合せ先等を調べて連絡をしていくといったことはとても稀なことです。また、町会・自治会に加入したい、地域との接点を持ちたいと思っている方でも、入口が分からず、未加入のままになっているケースもあります。

だからと言って、町会・自治会の役員が、すべての転入者を把握するのは無理なことです。

むしろ、転入者が町会・自治会への入口を自然に見つけられる、気づくことができるよう、日常生活の中に仕組みとして入れていくことが大切ではないでしょうか。

例えば、区域内にある幼稚園や保育園、小中学校に依頼して、保護者宛てに町会・自治会の行事のプリントを配布する。あるいは、児童館や地区区民館と連携して、未就学の子どもを育てる親の集まりや趣味サークルの方々に個別にプリントを配布する。転入者・未加入者を対象に年1回説明会を開催してみるなど、情報を届けたいターゲット層を想像しながら、効果的にアプローチすることを仕組みとして継続的に実施していくことも必要です。

今までのやり方に捉われず、他の団体や組織とも連携・相談をしながら、多くの方が町会・自治会のことを自然に知ることができ、いつでも気軽に加入ができるような入口づくりを考えてみてはいかがでしょうか。





資料

呼びかけをする際の資料として、2つの文例を掲載しています。様式（WORD形式）は「練馬区ホームページ」からダウンロードでき、町会・自治会名や文章を加筆修正することができます。各町会・自治会の実状に応じて、アレンジしてご活用ください。

〔①あいさつ状〕

ごあいさつ

ようこそ〇〇町へ。
この度のお引越し、〇〇町会を代表して心から歓迎いたします。

私たち〇〇町会は、〇〇町〇丁目を区域とし、地域のお祭り、清掃や防犯パトロール・子どもやお年寄りの見守り、防災活動などを通じて、ご近所同士のつながりを育み、皆さんが日々楽しく、そして安心して住みやすい地域づくりに取り組んでいます。

お引越ししてきたばかりで、まちの様子も分からず、日用品の買い物やゴミ出しの場所、ルールなど、とまどうことがいっぱいだと思います。

縁あって同じ地域に暮らすことになりましたので、お困りのことがあれば、ご遠慮なく下記の担当者（班長）にお問い合わせください。新しい環境の中、不安なく生活を送るお手伝いができれば幸いに存じます。

新しい生活に少し慣れてきましたら、町会への加入もご検討いただければ幸いです。
いつでも大歓迎です！

■お知らせ

★お住まいの地区の班・班長

〇〇様がお住まいの地区は、〇班です。
〇年〇月現在の班長は、〇〇〇〇さんです。

住 所：〇〇町〇-〇-〇
電 話：〇〇〇〇-〇〇〇〇
F A X：〇〇〇〇-〇〇〇〇
e-mail：〇〇〇〇〇@〇〇〇.jp



★参考：役員連絡先

会 長：〇〇〇〇（〇〇町〇-〇-〇、電話：〇〇〇〇-〇〇〇〇）
副会長：〇〇〇〇（〇〇町〇-〇-〇、電話：〇〇〇〇-〇〇〇〇）



【② -1 活動紹介チラシ（表面）】

当地区にお住まいの皆様へ

住みよいまちづくりの主角は わたしたち一人ひとりです！



誰もが安全・安心で心地よく暮らせるまち。このための身近な組織として、ご近所のつながりでできたのが町会・自治会です。

近隣の住民同士が日頃から顔を合わせてあいさつしたり、ちょっとした活動などに参加して一緒に行うことによって、人と人とのつながりが生まれます。この「つながり」は、地域での何気ない生活に安心や楽しさをもたらし、日頃感じる暮らしやすさや心の豊かさの土台となるものです。また、そうしたお互いの顔の見える関係が、災害時など、困難な状況に置かれたときに、さまざまなところで力を発揮します。

人と人とのつながりを育み、皆さんが暮らしやすいまちをつくるために、町会・自治会は他のコミュニティ団体とも連携をとりながら、お祭りや、防犯・防災、こどもたちの見守り活動など、いろいろな活動を行っています。



あなたの町会・自治会は

〇〇町会

です

加入申込書

※加入をご希望の方は、裏面の連絡先へご連絡ください。また、FAXやメールでも受け付けています。ご加入を心からお待ちしています。

名前			
住所			
電話		FAX	
メール			

※提出された個人情報は、町会・自治会活動のみの目的に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

〇〇町会の活動を紹介しています。ぜひご覧ください！

裏面へ

〔② -2 活動紹介チラシ（裏面）〕

〇〇町会のご紹介

こんにちは！〇〇町会です。私たち〇〇町会では、町内の皆さんがこの地域で快適に、安心して暮らせるよう、皆さんのご協力のもと、以下のような活動を行っています。できるときにできる範囲で活動に参加をいただき、住みよい地域を一緒につくっていきましょう！

主な行事・活動

7月 恒例の納涼盆踊り大会

9月 町内総合防災訓練・敬老会



餅つき大会の様子



防災訓練の様子

10月 〇〇町会 大運動会！

11月 みんな集まれ！地域まつり



清掃活動の様子

12月 火の用心！年末夜回り

1月 新春もちつき大会

※その他に、こんな活動も行っています。

- ・防犯パトロール 毎週1回
- ・町内清掃 月に1回 など

会費

会費は、月額〇〇円です。〇月頃に1年分まとめて集金しています。皆様から頂戴した町会費をこのような活動に活用させていただいています。

お問い合わせ

会 長：〇〇 〇〇(〇〇 〇〇)

電 話：〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX：〇〇〇〇-〇〇〇〇 メール：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp

メッセージ：一緒に〇〇町での暮らしを楽しみましょう！

V

資料

広げよう つながりの輪
～町会・自治会加入促進の手引き～

平成 28 年（2016 年）3 月

発行 練馬区町会連合会

住所 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所本庁舎 9 階 地域振興課気付

電話 03-5984-1039

FAX 03-3557-1351